

池袋支店・船橋支店ファイナンシャル・ラウンジ業務再開に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

平成23年3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、建物安全性確認のため臨時休業しておりました池袋支店ファイナンシャル・ラウンジおよび船橋支店ファイナンシャル・ラウンジは平成23年3月14日(月)から業務を再開いたします。

平成23年3月14日
東京都港区赤坂1丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役 CEO ロバート・エム・ベラーディ